

# 民間回収(事業系回収)による 集合住宅の廃棄物の排出に ついて

令和3年10月1日から新環境センターが稼働することに伴い、ごみ処理の分別方法を変更します。その中で、民間回収を行っているマンション・アパート等の集合住宅から排出されるごみにつきましては、家庭系一般廃棄物の分別方法に準拠することから、市内事業所(営業店舗等)から排出されるごみと区別する必要があります。

その方法として、守山市から管理会社の皆様へ事業系回収集合住宅シール(以後、回収シール)を配布します。集合住宅の入居者の皆様に配られた回収シールをごみの排出時にごみ袋に貼り付けていただき、集合住宅から排出されたものを明確にしようと考えております。管理会社、入居者の皆様にはお手数をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 1 新環境センターの稼働

令和3年10月から稼働を予定している新環境センターでは、安全、安心で安定した稼働ができる施設としています。そのため、令和2年7月に定めた一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一丸となり、さらなる廃棄物の減量化、適正処理を推進してまいります。



## 2 事業系ごみの取扱いについて規制を強化します(営業店舗等が対象)

### 変更点

#### ①廃プラスチック類等の受け入れ規制

事業所から排出される廃プラスチック類、金属、ガラス、陶磁器類等については、現在破砕ごみとして、一部受け入れていますが、新環境センターでは受け入れません。産業廃棄物として処理してください。

#### ②事業所による資源化ルートの構築

事業所から排出される少量の空き缶、空きビン、ペットボトルなどの資源物は、新環境センターで受け入れません。事業所で処理ルートを見つけてください。

現行区分	品目	具体的な品目	令和3年10月以降の取扱い
焼却ごみ	厨芥類	食品の売れ残り、食べ残し など	○
	紙くず、木くず	ちり紙、紙コップ、蒲鉾の板、割り箸 など	
破砕ごみ	プラスチック类等	弁当がら等のプラ容器、事務用品(文房具類程度)など	×
資源物	古紙	新聞、ダンボール、シュレッダーの紙 など	△
	空き缶	飲料用の缶など	×
	空きビン	飲料用のビンなど	
	ペットボトル	飲料用のペットボトルなど	

↓

一般廃棄物
環境センターで処理
厨芥類 紙くず、木くず※1 古紙※2
※1 一部業種のもの除く ※2 民間リサイクル施設を優先してください。

産業廃棄物
産業廃棄物処理施設で処理
プラスチック類 金属類 ガラス・陶磁器類 蛍光灯・電池類

資源物
民間リサイクル施設で処理
古紙 空き缶 空きビン ペットボトル

## 3 事業系ごみの取扱い、民間回収による廃棄物の取扱いについて

・一般の事業所		処分先
焼却ごみ	紙、草、食べ残し、生ごみ	環境センター
破砕ごみ	プラスチック、ゴム、ガラス、陶磁器、金属	産業廃棄物処分場
資源物	古紙・ペットボトル・空き缶、空きビン	リサイクル施設

・集合住宅		処分先
焼却ごみ	紙、草、食べ残し、生ごみ、プラスチック・ゴム	環境センター
破砕ごみ	ガラス、陶磁器、金属	環境センター

民間回収による集合住宅の廃棄物は、集合住宅において収集運搬の契約を行っており、事業系回収に位置付けます。しかしながら、ごみの性質上、家庭から排出されたものであることから、環境センターでの受入れについては、家庭系廃棄物に準ずることとします。

## 4 焼却ごみと破碎ごみの新分別区分

新分別	品目	例	現行区分
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず 紙くず 小さな木製品 保冷剤	焼却ごみ
	①容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの)	カップ類 食品トレー 容器包装 レジ袋 緩衝材	トレイ類
	②プラスチック類	ボールペン プラバケツ 使い捨てカミソリ CD・DVD 歯ブラシ	破碎ごみ
	②ゴム・皮革製品、繊維類	靴 カバン 長靴 まくら ネクタイ 筆箱	
破碎ごみ	家電類(家電4品目除く)	アイロン 電子レンジ ドライヤー 扇風機	破碎ごみ
	小型金属類	鉄製ボウル 鍋 アタッシュケース フライパン やかん	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス ガラス食器 皿 土鍋 茶碗	
	③その他(金属を含む複合品等)	はさみ 金属バケツ ランドセル 鋏 録 ラジコンカー	

### ポイント① 金属を含む複合品の出し方

○少量の金属が付随したもの

ボールペン 使い捨てカミソリ CD・DVD カバン 筆箱

**焼却ごみ**

○金属部分を取り除けないもの・電池を使用するもの

はさみ 金属製バケツ ラジコンカー  
ランドセル 鋏 折りたたみ傘

**破碎ごみ**

○金属を取り除いたもの

ベルトの帯

**焼却ごみ**

○金属部分

バックル

(金属を含むもの) **破碎ごみ**

### ポイント② 長さ(50cmを基準)による区分

○50cm以内のもの(切断したものも可)

靴 プラバケツ はさみで切断しているブルーシート

**焼却ごみ**

○50cmを超えるもの(ただし、破碎ごみ袋には入るもの)

木製棚 布団 衣装ケース

**破碎ごみ**

## 5 民間回収(事業系回収)による一般廃棄物の排出について

### ① 現行(焼却、破碎ごみ)



### ② 令和3年10月1日から

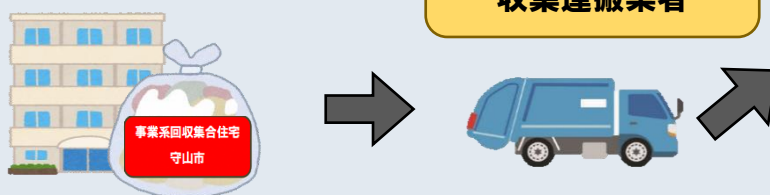
#### 1. 事業系一般廃棄物(焼却ごみ)

事業所(集合住宅から排出される分についてはシールを貼る)



#### 2. 事業系一般廃棄物(破碎ごみ)

事業系回収集合住宅



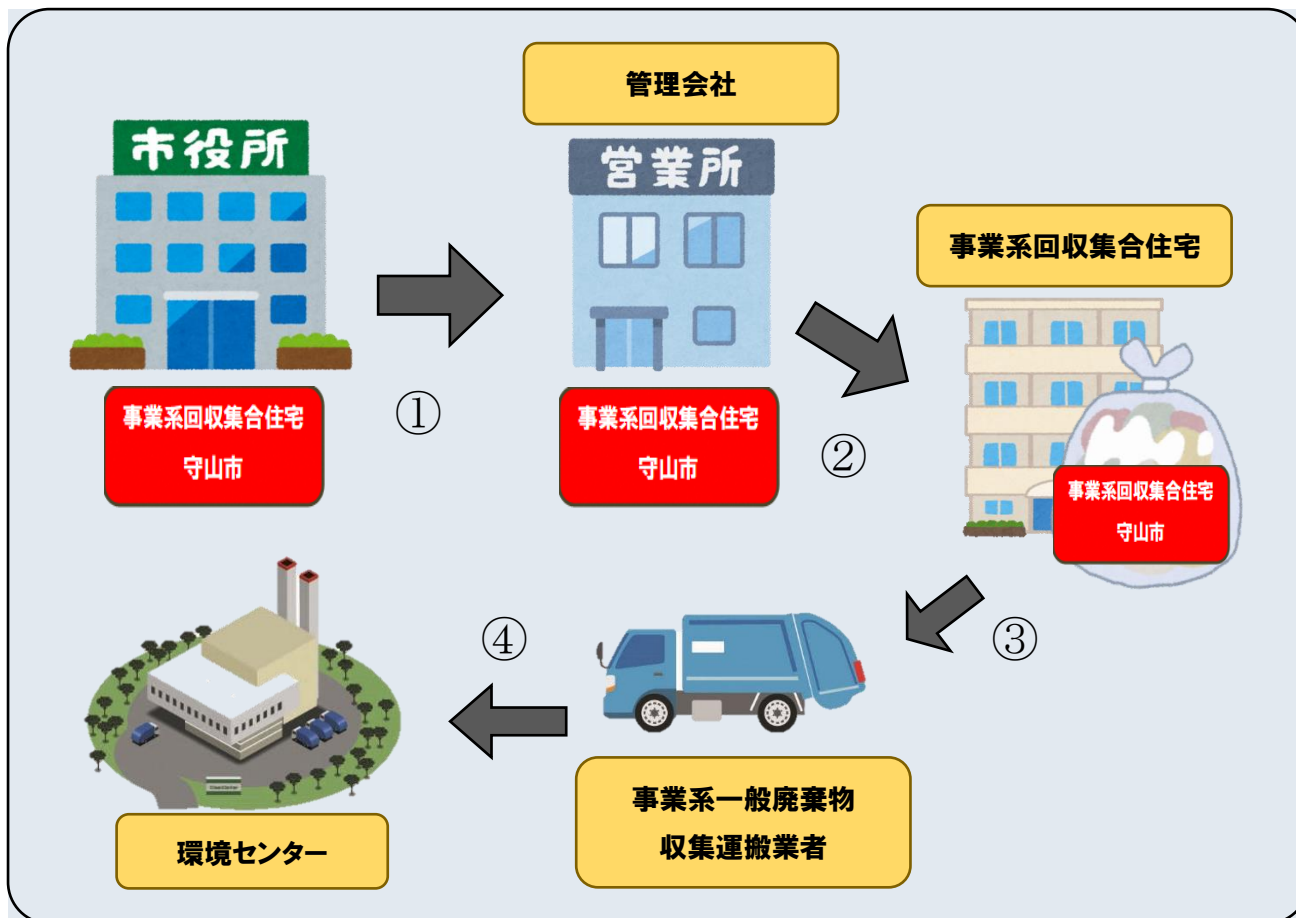
#### 3. 産業廃棄物

事業所





## 6 事業系集合住宅回収シール配布および排出の流れ



- ① 守山市より「事業系回収集合住宅シール」を管理会社へ配布  
配布方法: 令和3年9月頃、郵送予定 (令和4年度以降は毎年度6月頃に配布予定)  
配布枚数: 令和3年10月から令和4年6月分として、1戸につき約3セット(1セット30枚) × 集合住宅戸数
- ② 「事業系回収集合住宅シール」を、事業系回収住宅へ配布
- ③ 「事業系回収集合住宅シール」を、焼却ごみ、破碎ごみ排出時にそれぞれの袋に貼付け排出
- ④ 環境センターへ搬入

### <注意点>

- (1) 焼却ごみと破碎ごみの新分別区分に基づき適切に分別してください。
- (2) 各家庭で焼却ごみと破碎ごみ両方に回収シールを貼り付けて排出してください。
- (3) 透明または半透明のごみ袋を使用ください。
- (4) 回収シールは排出ごみ袋毎に貼り付けてください。  
(原則回収シールが貼られていない袋は回収しません。)
- (5) 資源物(古紙、缶、びん、ペットボトル)は環境センターには搬入できません。
- (6) 回収シールが不足すると予想される際は、遅くとも1週間前までに管理会社が本課に連絡し、郵送。(市役所開庁時間内に限ります。)

事業系回収集合住宅シール

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

事業系回収集合住宅  
守山市

複製不可